

# 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 令和元年度第3回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 令和元年8月27日(火) 午前10時30分から午前11時45分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 402会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
徳永幸之会長 佐々木秀之委員 桂晶子委員 谷口葉子委員
  - (2) 事務局  
企画財政課長 佐野仁、同係長 鎌田拓也
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
  - (1) 議題
    - ① 議事録の署名人及び書記について
    - ② 重点実施施策等の評価について
    - ③ その他
  - (2) 会議の公開・非公開の別  
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数  
0人
- 8 会議資料  
別紙のとおり
- 9 会議の概要
  - (1) 議事録の署名人及び書記の選任について  
議事録署名人は徳永会長及び谷口委員、書記は事務局とする。
  - (2) 重点実施施策等の評価について

評価報告の概要については、報告のあったとおり委員会として承認した。

なお、報告書の記載内容について一部表現の補足等があるものについては、令和元年8月30日まで修正し、その修正内容については会長一任とした。

(3) その他（次回の会議開催について）

第4回委員会（全体会）は、令和元年10月3日（木）午後1時30分から、会場は宮城大学とする。

(4) 意見の詳細

別紙のとおり

【午前10時30分 開会】

事務局（佐野課長）	<p>本日は、御多忙のところ、御参会頂きまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、お忙しい中、本日の議事となっております重点実施施策に係る評価報告書を提出いただき重ねて御礼申し上げます。</p> <p>早速ですが、ただ今より、令和元年度第3回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長より御挨拶を頂戴いたします。</p>
徳永会長	<p>委員の皆様におきましては、御多忙の折、個別会の開催及び評価報告書を作成いただきありがとうございます。本日はその評価報告書についての審議となりますので、</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3の報告について、事務局より申し上げます。</p>
事務局（鎌田）	<p>重点実施施策に関する個別会の開催状況について、報告いたします。令和元年7月23日に施策38に関し佐々木委員に開催いただいております。こちらは、地方創生に係る個別会と併せて実施していただいております。次に、令和元年7月30日に施策15及び施策18に関し桂委員、令和元年8月8日に施策32に関し徳永会長、令和元年8月14日に施策23に関し谷口委員にそれぞれ開催いただいております。</p> <p>なお、本日、第2回全体会及び重点実施施策に係る個別会開催の会議録を用意しておりますので確認いただき、会議終了後、署名をお願いいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>これより、徳永会長を議長に、議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、(1) 議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局にお願いしたいと思っております。会議録の署名人については、2人としておりますので、谷口委員と私ということによろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>(2) 重点実施施策の評価についてです。一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆さんで審議してまいりたいと思っております。よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>それでは、施策15、高齢者が安心して暮らすための対策について桂委員、説明をお願いします。</p>
桂委員	<p>資料1の1ページをご覧ください。</p> <p>美里町の昨年度末の高齢化率は34.1パーセントで、県が27.5パーセント、</p>

	<p>国も27パーセント台となっています。また、令和7年度には、高齢化率37.6パーセントで要介護・要支援者認定者数が1,769人、認知症高齢者は1,664人になると推計されています。その中で、高齢者が安心して暮らせるための対策は極めて重要な施策であると考えます。この施策の指標は「要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階級別に見た割合の平均値」であり、目標値73.0パーセントに対して、平成30年度の実績値は74.3パーセントでした。目標に達していませんが、高齢者の増加等を踏まえると、実績値が過去4年度間74パーセント台を推移し、かつ昨年度より0.5パーセント減少したことは評価に値すると思われる。担当課との個別会では、介護予防に今後力を入れて取り組みたいということで説明があり、私も重要だと感じております。居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービスを合わせた美里町の年間の、要介護・要支援者に係る介護給付費は、平成28年度で約195,000万円ということであり、毎年、約20億円規模の予算が介護給付事業に費やされています。一方、介護予防などの地域支援事業に関わる支出総額のデータは見つけれませんでした。恐らく、介護給付事業の数十分の一の予算で実施される事業であると推察されます。必要な対象に必要な介護給付を提供することは必須ですが、要介護・要支援への移行を予防し、介護給付費の増加を出来るだけ抑える取組みも一層望まれます。</p> <p>事業に目を向けると、町が力を入れたい介護予防に直結する「一般介護予防事業」では、「主な活動」の「地区介護予防教室開催箇所」が平成30年度から令和2年度まで1箇所ずつ増やす計画であり、この点は評価したいと思いますし、その達成が期待されます。一方で、「パンフレットの配布数」「講演会の開催数」「リハビリ相談会実施回数」は、平成30年度の計画数を前年度より高く設定していますが、実績値は前年度と同様若しくは僅かに下回っています。これは、介護予防に力を入れたいとしていますが、その成果はまだ得られていないということかと思えます。このため、前年度の実績を省みることが必要だと思います。また、「一般介護予防事業」のほか、「介護予防・生活支援サービス事業」「介護予防ケアマネジメント事業」も介護予防に関係する事業であり、これら3つの事業の自己評価は全て「B」で、改善の余地があることを示す評価でした。今後、介護予防の充実を図る上では、これらの事業の成果と課題を丁寧に分析し、事業の改善に取り組むことが大切だと考えられます。</p>
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等ございますか。
徳永会長	介護予防に関わる支出総額データのところです。恐らくという表現になっていますので、事務局で金額の確認をお願いできますでしょうか。
事務局（鎌田）	はい。
桂委員	施策の指標の達成状況について、「目標に達していない」と記載、説明いたしましたし

	たが、「達成している」の誤りでしたので、修正させていただきます。
徳永会長	それでは、介護予防に関わる支出総額について事務局での確認後、修正いただくとともに、目標の達成状況についても修正をお願いします。
桂委員	はい。 なお、認知症予防についても今後重要になるかと思いますが、介護予防に含めた形で記載させていただきました。
徳永会長	その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは次に、施策18働きながら子育てを行う家族を支援するための対策について、引き続き桂委員、説明をお願いします。
桂委員	施策18につきましても、少子化に関わる施策であり、重要な施策となっております。本施策の指標は「年度内の出生者数」、「保育所における待機児童数」の2項目で、昨年同様、両者とも目標到達には至っていません。しかしながら、「出生者数」は長期的気構えが必要であり、母子保健、定住施策等のほかの施策との関連性が影響するものであります。また、昨年記載させていただいたとおり、合計特殊出生率で回復傾向を示したヨーロッパの国々の政策の特徴として、出産・子育てと就労環境整備・保育といった「両立支援」を進めたことが報告されており、本施策の方向性とも一致しているものと考えられます。「保育所における待機児童数」については、昨年度から9人減少したものの、美里町は上から3番目に待機児童数が多い町村となっております。しかし、町内の認可外保育所のうち1施設が小規模保育所へ移行するとともに、新たに定員100人以上の認可保育施設が令和2年4月に開設することが決まっており、計画期間中の待機児童の解消に向けた道筋を立てることができたということは評価できるものと思われれます。本施策に係わる事業に目を向けると、子ども医療費の無料化による経済的な負担の軽減や児童館において長期休業時も含めた放課後児童クラブが運営されています。一部の人口増加地域においては児童数が増加し、当面その傾向は変わらないと予想されることから、今後、放課後児童クラブの待機児童が生じる恐れがあり、学校との連携による空き教室の利用も視野に入れていく必要があります。また、このことは、施設管理のトータルコスト抑制にもつながるものと考えられます。さらに、事業運営に際し地域ボランティアが関わることができれば、地域と学校の連携を強めるきっかけになるものと考えられます。
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等ございますか。
徳永会長	認可外保育所のうち1施設が小規模保育所に移行するということですが、これは、認可外から認可に変わるということでしょうか。
桂委員	はい。
徳永会長	このままの表現ですと、ただ、規模が小さくなってしまいうように受け取れますの

	で、表現を修正いただいた方がよいかと思います。
桂委員	はい。
徳永会長	空き教室の活用について、現在、空き教室があるということでしょうか。
桂委員	実際にあるかどうかは確認しておりません。また、今回、空き教室の活用について記載しましたが、担当課からは、学校は宮城県教育委員会の所管のため、協力を得ることが難しいといった話も聴いております。
徳永会長	分かりました。 なお、空き教室の状況については、事務局で確認いただければと思います。
事務局（鎌田）	はい。
徳永会長	その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは次に、施策23個性をいかした魅力ある農業の展開について、谷口委員、説明をお願いします。
谷口委員	<p>本施策については、人材を「生み」、「育て」、「生かす」という3段階の支援策で展開しており、町内農産物のブランド化や町内農産物を活用した商品開発の支援を行っております。段階を踏んで様々な支援を展開しておりますが、平成29年度まで開催されてきた人材育成を目的としたセミナーについては、これまでに一定数の受講生を得て十分な成果を得られたとの判断から、平成30年度は実施せず、商品開発や販路拡大に軸足を置いて支援を実施しております。ただし、セミナーについては、今年度は再度、実施する予定とのことです。商品開発補助では、株式会社エールよつば農園の「菌床しいたけ」のブランド化や都農園の「都のお漬物」のブラッシュアップに対する支援が行われました。いずれも平成29年度のセミナー受講生の手によるものであり、人材育成から段階的に展開している支援が商品開発に結び付いた例となっています。また、北浦梨という美里町の特産品になりますが、こちらのブランド化支援の一環として、北浦梨ブランド化研究会の設立に向けた支援が行われました。会員12人に対し、ブランドイメージの明確化、研修会の開催、試験販売の実施、販売手数料の一部補助といった様々な支援が行われました。ブランドイメージの明確化については、北浦梨の中でも高品質、高糖度のものを「北浦梨プレミアム」、「北浦梨スイート」としてブランド化するというので、試験販売もされました。</p> <p>販路開拓支援としては、昨年同様に、北浦梨フェアの開催、「石巻別街道」の観光PRイベントへの出店支援、新規開発商品の「菌床しいたけ」と「都のお漬物」に加えて地元高校生が企業と共同で開発した「あんしんソーセージ」に対する販路創出補助が実施されました。ちなみに、販路創出補助というのは、実際にイベントに出店する際の補助ということです。平成30年度の活動指標として設定された補助対</p>

	<p>象支援件数は計画値2件に対して4件の実績、販売会出店支援件数は計画値2件に対して2件の実績、本施策で設定されている目標である町内産の農産物等を活用した商品開発数については、目標値である累計10件に対して14件の実績となっており、いずれも目標が達成されている状況であり、支援は良好に推移していると言えます。</p> <p>本施策における課題の1つは、高糖度梨として販売された「北浦梨プレミアム」と「北浦梨スイート」の糖度基準に適合する梨の収穫量の安定化です。「北浦梨プレミアム」は糖度13度以上で設定されており、1本の木から1個収穫できるかどうかというものです。また、価格は、2個で1,500円と高級な梨としてブランド設定されています。昨年は、販売会の前日に雨が降ったことで、糖度が想定よりも上がらなかったという経過もあり、栽培技術上の理解も深めていく必要があります。さらに、糖度の測定方法についても、測定器によって糖度で1度程度の誤差が生じることが分かり、細かい糖度で設定しているため、測定器によって判断の適合性が分かれてしまうということが課題としてあります。このため、測定器を統一する、あるいは基準値をゆるやかなものに設定していくといった、考え方の整理が必要であると思われます。</p> <p>全体をとおして、施策としては目標を達成しておりますが、課題としては、北浦梨のブランド商品の糖度の適合性が挙げられるということです。ただし、長期的に見ていった場合、本施策で支援している商品について、高品質の商品やストーリー性の高い商品といった特色を有する差別化商品が多くなっており、このような商品を販売していくためには、流通チャネルの選択がその成否を左右すると考えられます。現在行っている対面販売の支援は有効性が高いと判断されますが、イベントなどの年1回開催のような単発的な販売会が多く、対面販売を販路の一つとして位置付けていく上では、開催頻度の高い対面販売の場を町内外に確保していく必要があると思います。また、アイコーブ宮城のようにこだわり食材を中心に品ぞろえをする小売業者もありますので、そういったところに対して販売していくためには、栽培記録等の取扱い基準の順守が求められますので、それに応えられるようなキャパシティービルディングを行っていく必要があると思われます。</p>
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等よろしいでしょうか。
佐々木委員	余談になりますが、大崎市で最近道の駅が整備されましたので、そういったところでの販売というのも考えてはどうでしょうか。
徳永会長	ブランド梨について、販路としてこういったところで販売されたのでしょうか。また、販路の確立はできているのでしょうか。
谷口委員	昨年は、仙台の小売店でイベント販売を実施されたほか、宮城県庁の一階でも販売しています。
事務局（鎌	昨年は、谷口委員のおっしゃるとおり、宮城県庁の一階と仙台駅近くのAOYA

田)	さんで期間限定での販売をさせていただいております。
徳永会長	まだイベントでしか販売できないような状況でしょうか。
事務局（鎌田）	数量がまとまらないということもありますが、去年は試験販売ということで、イベントでの期間限定販売となっております。ただし、ブランド品ではなく、通常の北浦梨については、ふるさと納税や美里町物産観光協会と連携した販売というのも検討しております。
徳永会長	2個1,500円という価格帯を考えると、販売先も、「藤崎」や「いたがき」といった高級路線の販売先でないと感じます。
谷口委員	担当課の方々によると、贈答用だと1,500円は安いという声が消費者から聞かれたそうです。2,000円から3,000円の間くらいが贈答用としてはちょうどよいかと思いますので、価格設定についても検討していく必要があると思います。
徳永会長	分かりました。 それでは、報告書の内容については、特に修正等無いかと思いますが、その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは、次に、施策32公共交通網を確立するための対策について、私の方から、説明いたします。
徳永会長	報告書について、一度提出しておりますが、この場で少し追加しながら説明させていただきたいと思います。 平成30年度は、バス停ごとの利用状況や小牛田農林高校通学者への配慮、住民要望に応える形で経路・ダイヤの変更を行ったということで、路線バスの利用促進や満足度向上に向けた取り組みを着実に実施していると判断されます。なお、ここで、施策の指標は未達成ながらも利用者満足度は若干向上し、一部路線では利用者が増加するなど一定の成果を上げている、という一文を追加させていただきたいと思います。報告書の続きになりますが、ただし、その変更が思惑どおりに機能していないところや新たな課題が生じたところもあり、改善に向けては常に状況をチェックしつつ、次の改善策を検討していく必要があります。特に、経路・ダイヤを変更した箇所、その前後で大きく利用状況が変化したということがありますので、その背後にある要因をよく分析してほしいと思います。具体的には、利用が増えた分が、新たな需要なのか他の路線や便からの移動なのか、往路の利用が増えたとして、復路の利用も増えているのかといった視点でチェックしていく必要があります。また、実際には乗降バランスがとれていないバス停も多く見られることから、帰り便が無い、時間が合わないといった内容について、主要バス停から分析を進めて行ってもらいたいと思います。 現状のバス路線について、住民要望等に配慮して町内をきめ細かく巡回していま

	<p>すが、その結果として長大路線となり、ほとんど利用されていない区間というのも実際にはあるということです。一度設定された路線を止めるとういのは難しいと思いますが、財政負担等もありますので、状況をしっかり分析し、住民に説明した上で、状況を整理していくことが必要になってくると思います。また、長大路線になりますと、便数が限定されることや時間調整が難しくなること、住民視点でも、迂回することで目的地までの移動時間が余計に長くなってしまうことも考えられますので、どちらが使いやすいのかということを利用者自身にも考えてもらう必要があるかと思います。地域住民に了解していただくためにも、データ整理を進めていく必要があります。また、路線を短縮、幹線部分だけにするとした場合に、高校生であればバス停に駐輪場を設けてサイクル&amp;バスライドを促すことや、地域内デマンド乗合タクシーと幹線バスとの乗り継ぎのための拠点整備なども検討課題になってくるかと思っています。現状の路線バスやデマンド乗合タクシーだけでなく、タクシー補助、ボランティア輸送など複数のシステムを組み合わせることで地域公共交通網を形成していくことが必要となりますが、それぞれ補助制度や交付税の算定基準などが異なってくるため、経費だけでなく財政負担も考慮して検討していく必要があります。また、中学校の統合も見据えたスクールバスの運行や高齢者の免許返納による福祉輸送など、従来の公共交通の枠を超えた連携も必要であることから、他の部局との連携も強めていく必要があります。</p>
徳永会長	この報告について、確認、質疑等よろしいでしょうか。
桂委員	高齢者が車に乗る理由は、病院や買い物など考えられますが、便を減らすのであれば、病院は無理ですが、買い物に変わるサービス、例えば配食サービスや日用品をどうやったら購入できるかといった視点も必要かと思っています。
徳永会長	中山間地ですと、人を運ぶというよりも、そこに販売者が行くというサービスも考える必要がありますが、美里町については、公共交通系のサービスで対処できると考えています。美里町は、比較的條件は恵まれていると思いますし、一部点在して集落もありますが、そちらはデマンド交通の利用など、路線バスで常に巡回するよりは、需要に応える形でサービスを提供していく方がよいと思います。もちろん、配食サービスや日用品の販売サービスも検討していく必要があると思いますし、人と人の交流が健康維持にも繋がると思いますので、公共交通政策だけでなく福祉政策等とも連携しながら取り組んでいければよいと思います。
徳永会長	その他、確認、質疑などよろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは、最後に施策38定住化を促進するための対策について、佐々木委員、説明をお願いします。
佐々木委員	事業の実施から数年が経過していることもあり、まず、数値で経過を追ってみました。

美里町における転入者及び転出者の動向を確認すると、転入者は、平成27年が851人、平成28年が769人、平成29年が725人となっており、平成30年度は811人でした。また、転出者は、平成27年が716人、平成28年が749人、平成29年が794人であり、平成30年度は694人でした。平成29年度において、転出者が、転入者を上回る結果となっておりましたが、平成30年度は、一転、転入者が転出者を大幅に上回る結果となっていました。総合計画における指標では、転入者数を目標数値に定めており、平成30年度の転入者目標数値は960人と、当初、目標設定時に、年々右肩上がり増加していくことで設定したため、目標数値には程遠い結果となっていますが、善戦していると考えられます。目標数値の根拠には、駅東地区の宅地開発があり、平成30年度も順調に分譲が進んでいましたが、宅地分譲も終了を迎え、次年度にむけて新たな対策が求められています。平成30年度に数値が伸びたというのは、宅地分譲後、家を建ててから住むまでに時間がありますので、そういった面が裏付けとしてあるかと思えます。

今後の対策の一つとして、駅東以外の町内にある空き家の活用が挙げられます。町内で確認される空き家数は、平成30年度において230件であり、そのうち64パーセントが空き家のまま放置されている状況です。また、空き家となって10年以上経過したものが26パーセント以上あることが判明しています。今後はこの空き家の活用促進が重要となってきますが、そこには所有者との関係もあるかと思えます。町はインターネットを利用した空き家バンクを開設していますが、登録物件は毎年2、3件に留まっています。空き家バンクの利用希望者は平成27年度が16件、平成28年度が15件、平成29年度が7件、平成30年度が6件となっており、関心が薄れています。起業支援施設「Kiribi」を含む他部署との連携やSNSの活用も含めて、空き家バンクの改善が望めますし、民間事業者との連携も検討すべき段階かと思われれます。加えて、空き家取得希望者に対するリフォームやリノベーション支援が必要であり、空き家所有者に対するワンストップの相談窓口も不可欠となります。空き家バンクの活用がうまくいかない理由に、民間不動産事業者の仕事と近いこともあり、行政での事業実施が難しいといことも挙げられますので、民間事業者との連携もそろそろ検討していくべき段階ではないかということで記載させていただきました。

新規転入者対策だけでなく、これまでの転入者や在住者が、「住んで良かった」と思える対策が必要です。その際、政策20の「住民活動の促進」が重要になることを昨年度指摘しています。指摘を踏まえて、町内において町民主体のマルシェやワークショップが複数開催されており、その際、町が積極的に会場の利用推進やチラシデザイン、広報などのプロモーション協力をしていることは評価できます。加えて、昨年度各地域の住民活動の把握を行い、可視化の必要性を求めましたが、こちらも着手いただけるとのことです。こうした地域コミュニティ単位での住民活動を

	促進し、活動を可視化することを進め、併せて各地域コミュニティごとの人口動態や空き家数などのデータをまとめることによって、地域ごとの課題が浮き彫りになり、実情に合った解決策を見出すことにつながってくると思われま
徳永会長	今の報告について、確認、質疑等よろしいでしょうか。
徳永会長	空き家のうち、64パーセントがそのまま放置されている現状とありますが、その他の36パーセントについては、どのような状況になっているのでしょうか。
佐々木委員	町で実施した空き家に関する調査報告書によりますと、その他として、住む予定がある、物置や倉庫になっている、セカンドハウスや貸家になっているということです。
徳永会長	現状は空き家ですが、そういった用途で活用が見込まれているということですね。町として、さらに区画を開発していくといった計画はありませんか。
事務局（佐野課長）	駅東地域については、地理的な規制もあり、今後さらなる住宅開発というのは難しいかと思
徳永会長	新たに分譲していくことも必要かと思いますが、現状で歯抜けになっていく従来の地域をどう再生していくかというのが課題になってくるかと思
徳永会長	その他、確認、質疑等よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	5つの事業について確認しましたが、報告書の修正等もありなので、令和元年8月30日（金）までに再度提出いただければと思います。また、その確認については、会長と事務局に一任させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	その他、全体的に確認事項等ございませんか。
委員	【はいの声】
徳永会長	続きまして、（3）その他について、事務局、説明をお願いします。
事務局（鎌田）	はい。 次回の会議開催について申し上げます。次回、第4回全体会は、令和元年10月3日（木）午後1時30分からとなります。場所は、本日同様、宮城大学様の会議室をお借りいたしたいと思います。議題といたしましては、それぞれの委員に担当いただく主要課題に関する取組評価に係る審議及び答申についてです。 評価報告書の提出期限は、9月27日（金）としておりますので、事務局あて報告書をメールで提出してください。 なお、主要課題「人口減少の抑制と高齢社会への対応」につきましては、3人の委員に評価いただく形になりますが、その総括を徳永会長にお願いいたします。また、総括いただいた評価報告書を9月27日（金）までに提出願

徳永会長	<p>事務局から説明がありましたとおり、次回の全体会は、主要課題に関する取組評価に係る審議と答申についてとなります。</p> <p>第4回全体会の開催日は、令和元年10月3日（木）午後1時30分から、場所は宮城大学、評価報告書の提出日は、令和元年9月27日（金）までです。</p> <p>なお、主要課題「人口減少の抑制と高齢社会への対応」について、私が総括する形となりますので、他の2人の委員におきましては、9月25日（水）までに私まで評価報告書の提出をお願いします。</p>
徳永会長	<p>その他、委員の皆様から、何かございますか。</p> <p>無ければ事務局から、何かございますか。</p>
事務局（鎌田）	事務局からは、特にございません。
徳永会長	<p>それでは、長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。本日予定の議事の一切を終了いたしました。</p> <p>それでは、進行へお戻しいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議開催に係る報酬等については登録いただいている銀行口座に9月中に振り込みいたします。また、報告の中でお話しさせていただきました個別会の報酬及び費用弁償についても併せて振り込みいたします。</p>
事務局（佐野課長）	<p>それでは、以上をもちまして、令和元年度第3回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

【午前11時45分】閉会

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和元年 月 日

\_\_\_\_\_  
会議録署名委員

\_\_\_\_\_  
会議録署名委員